

「幕末維新と将棋 ゆかりの地を訪ねて」

大政奉還150周年を迎える平成29年に、京都市をはじめとする全国の幕末維新に縁を持つ全国21都市の子どもたちが、京都において一堂に会し、将棋を通じた交流・親善、将棋の技術向上、日本の伝統文化「将棋」の「よさ」(礼儀・考える力・集中力・決断力・あきらめない根性・相手を思いやる心など)を再認識を目的とした将棋交流大会が開催されます。

その一環として、幕末維新と将棋にゆかりのある地を訪ねる特別バスツアーを、日本将棋連盟京都府支部連合会様、京都市・大政奉還150周年記念プロジェクト京都市運営委員会様の監修にて企画致しました。

下記ご案内をご確認いただき、奮ってご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。



写真提供/元離宮 二条城事務所

【旅程】8月7日(月)発 バスツアー「幕末維新と将棋ゆかりの地を訪ねて」

時間	内容
集合7:30 出発7:50	JR京都駅八条口貸切バス乗降場 集合・受付 ※大型貸切バス(京都ヤサカ観光バス)利用
集合8:00 出発8:15	ホテルルビノ京都堀川 集合・受付
8:45~9:20	天龍寺(右京区)・拝観 ※庭園のみ拝観 ※S12、花田長太郎と阪田三吉による対局将棋史に名高い『天龍寺の決戦』の舞台 ※幕末の「禁門の変」における長州藩本陣
10:00~11:15	幕末維新ミュージアム 豊山歴史館(東山区)・入場見学 ※S45に開館した幕末から明治維新期の歴史を主として研究する全国初の専門博物館 ※学芸員による解説付き
11:45~12:40	昼食(和風弁当) 西陣織会館
13:00~14:30	世界文化遺産 二条城見学(中京区)・入場見学 ※慶応3年、徳川15代将軍慶喜が大政奉還を表明した舞台
15:00頃	JR京都駅八条口着 解散

【大政奉還150周年記念プロジェクト参画都市】

会津若松市・千代田区・品川区・調布市・日野市・上田市・静岡市・福井市・桑名市・京都市・大阪市・和歌山市・高梁市・福山市・萩市・下関市・宇和島市・高知市・長崎市・熊本市・霧島市・鹿児島市(順不同)

※詳しくは <http://www.taiseihokan150.jp/>

◆お問い合わせ 京都市文化芸術企画課 Tel.075-366-0033

お問合せ・お申込

JTB西日本 京都支店

「大政奉還150周年記念 日本将棋連盟高段棋士と巡るバスツアー
幕末維新と将棋ゆかりの地を訪ねて」 受付デスク 担当:村川 武嗣

TEL075-365-7724 FAX075-365-7713

営業時間 ◆午前9時30分~午後5時30分(土・日・祝日休業)

〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338 京阪四条河原町ビル7階

総合旅行業務取扱管理者:村川 武嗣

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

企画協力:日本将棋連盟京都府支部連合会/京都市・大政奉還150周年記念プロジェクト京都市運営委員会

2017年8月7日(月)
日帰り

申込締切日:7月15日

ご旅行代金(消費税込)

大人 **5,500円**
小学生・中学生
5,300円

《大政奉還150周年記念プロジェクト》

平成29(2017)年は、武家政権が終わりを告げ、新しい国づくりへの転換期となった慶応3(1867)年の「大政奉還」から150年の節目に当たります。この機会を捉え、幕末維新に縁を持つ全国の22都市が相互に交流・連携を図りながら記念事業に取り組みます。



●大政奉還150周年記念プロジェクト
公式サイト トップ画面

旅行企画・実施

JTB JTB西日本

観光庁長官登録旅行業第1768号
一般社団法人 日本旅行業協会 正会員
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25



旅行業公正取引
協議会 会員

- 最少催行人員：70名
- 定員：80名
- 添乗員：同行致します。
- 貸切バス会社名：ヤサカ観光バス京都支社
- 食事回数：朝食0回・昼食1回・夕食0回
- 変更・取消について

- お申込み方法：
 - (1) 別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。
 - (2) お支払方法につきましては、費用明細書等をJTBより郵送させていただきますので、所定の期日までにお支払いください。
 - (3) 当日、別途送付させていただきます「最終旅程表」をご提示ください。

- ◆変更・取消の場合はFAXにてご連絡ください（電話ではお受け致しかねます）。
- ◆お申込み後の取消は、下記のご旅行条件記載の通り取消料を申し受けます。下記取消料を差し引いた残金を後日ご返金致します。（取消日＝宿泊開始日前日から起算してさかのぼって）

ご旅行代金 に対し	取消日	8日前まで	7日目～2日目までの解除	旅行開始日前日の解除	当日の解除 *右記除く	旅行開始後、無連絡(不泊)
	取消料	無料	20%	40%	50%	100%

●個人情報の取り扱いについて

お送りをいただきました個人情報については、連絡の為に利用させていただき、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領の為に手続き、あるいはツアーの円滑な運営の為に必要な範囲内で利用致します。

大政奉還150周年記念 日本将棋連盟高段棋士と巡るバスツアー 「幕末維新と将棋のゆかりの地を訪ねて」

【申込書】

お申込締切日：2017年7月15日(土)17:00

お申込者名 (ふりがな) ①	〒 -	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	区分 ※○を付けてください 大人 / 中学生 / 小学生
ご連絡先住所			
TEL	FAX	E-mail	
ご同伴者名 (ふりがな) ②		性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	区分 ※○を付けてください 大人 / 中学生 / 小学生
ご同伴者名 (ふりがな) ③		性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	区分 ※○を付けてください 大人 / 中学生 / 小学生

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱JTB西日本(大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり): 旅行代金全額。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
2. 7日目～2日目までの解除	旅行代金の20%
3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
4. 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金: 1500万円・入院見舞金: 2~20万円・通院見舞金: 1~5万円・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-m

ail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知ください。

- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等)に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年5月23日を基準としています。又、旅行代金は2017年5月23日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく前記の旅行業取扱管理者にご質問ください。